

# 平成21年度 財団法人宮城県社会保険協会事業計画

## 〈基本方針〉

少子高齢化社会を迎え、社会保険制度の役割は、国民生活にとってますます重要なものとなってきており、国民の権利意識の高まりと相まって社会保険事業に対する期待と関心は著しく高まってきている。こういった中、医療・年金両保険制度の円滑、有効な運営推進に資するとともに、国民の「健康づくり」事業を積極的に推進し、被保険者及び家族並びに年金受給者等の福祉の充実向上に努めるために諸般の事業を行う。

## 〈実施事項〉

### 1. 一般事業

当協会の本来的自主事業として次の各項の事業を推進する。

#### (1) 社会保険事業推進に関する調査、研究

各般の調査、研究を行い基本方針の実行に資する。

#### (2) 広報の推進

社会保険各法の円滑な運営に資するとともに、関係諸情報や資料の提供、各種事業実施の周知を図るため広報を積極的に行う。

その主な媒体として、機関紙「社会保険みやぎ」を毎月発行する。

#### (3) 健康づくり事業として次の事項を実施

① 事業主、社会保険委員、事務担当者対象の指導講習会や実技指導の実施及び講師の派遣

② 事業所内における講習会や実技指導の実施及び講師の派遣

③ 保健師、管理栄養士等による事業所内健康相談の実施

④ 健康づくり関連のビデオテープの貸し出し

⑤ その他健康づくりに有効、有用な事項の実施と、健康づくりに関する調査・研究

#### (4) その他の主要実施事項

① 次の各種保健施設の実施

ア. 第20回宮城県社会保険ファミリーースキースクール（平成22年2月）

イ. 第5回ハゼ釣り大会（平成21年10月）

② 事業所事務担当者及び退職予定者を対象とした「シニアライフセミナー」の開催（21年4月及び22年3月）

- ③ 指定保養所宿泊利用の被保険者及び被扶養者への助成（会員事業所）
- ④ 社会保険事業功労者表彰式への参加（平成21年11月）
- ⑤ 相談体制の充実

「年金相談センター」並びに各社会保険事務所「相談コーナー」の広報の支援及び出張相談所に保健師を派遣し、健康相談を実施

- ⑥ 関係機関，組織等との連絡協調  
社会保険委員連合会をはじめ関係各機関，組織及び施設との密接な連携保持
- ⑦ 支部事業の推進

本部の行う一般事業並びに受託事業推進の一翼を担う他，次の支部独自事業を実施  
ア. 社会保険各法又はその改正説明会，打合会の開催支援

- イ. 社会保険委員会支部との連絡協調
- ウ. 各種保健施設の実施
- エ. 優良図書，出版物等の斡旋配付

## 2. 受託事業

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構から運営の委託事業を推進する。

- ① 社会保険仙台健康づくりセンターの運営（平成21年9月まで）

<事業の内容>

- (A) メタボリックシンドロームの予防と改善及び介護予防を中心とした健康づくり
- (B) 日帰り又は宿泊による生活習慣病の健康学習，健康運動の実践並びに食生活改善の講習
- (C) 心身の健康づくりに関する指導・相談，講習，並びにその普及・啓発のための広報・宣伝等